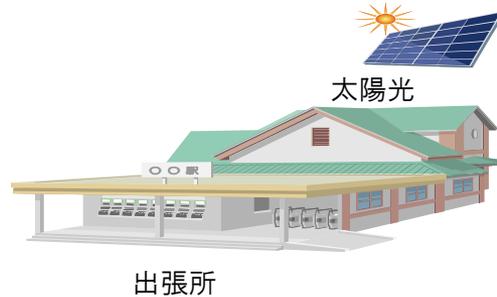
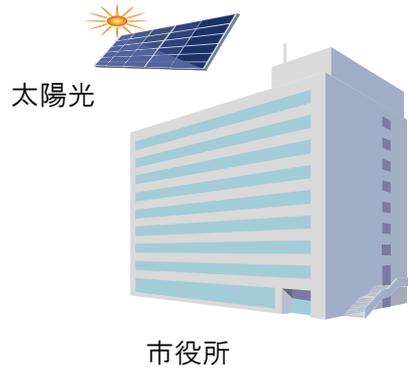
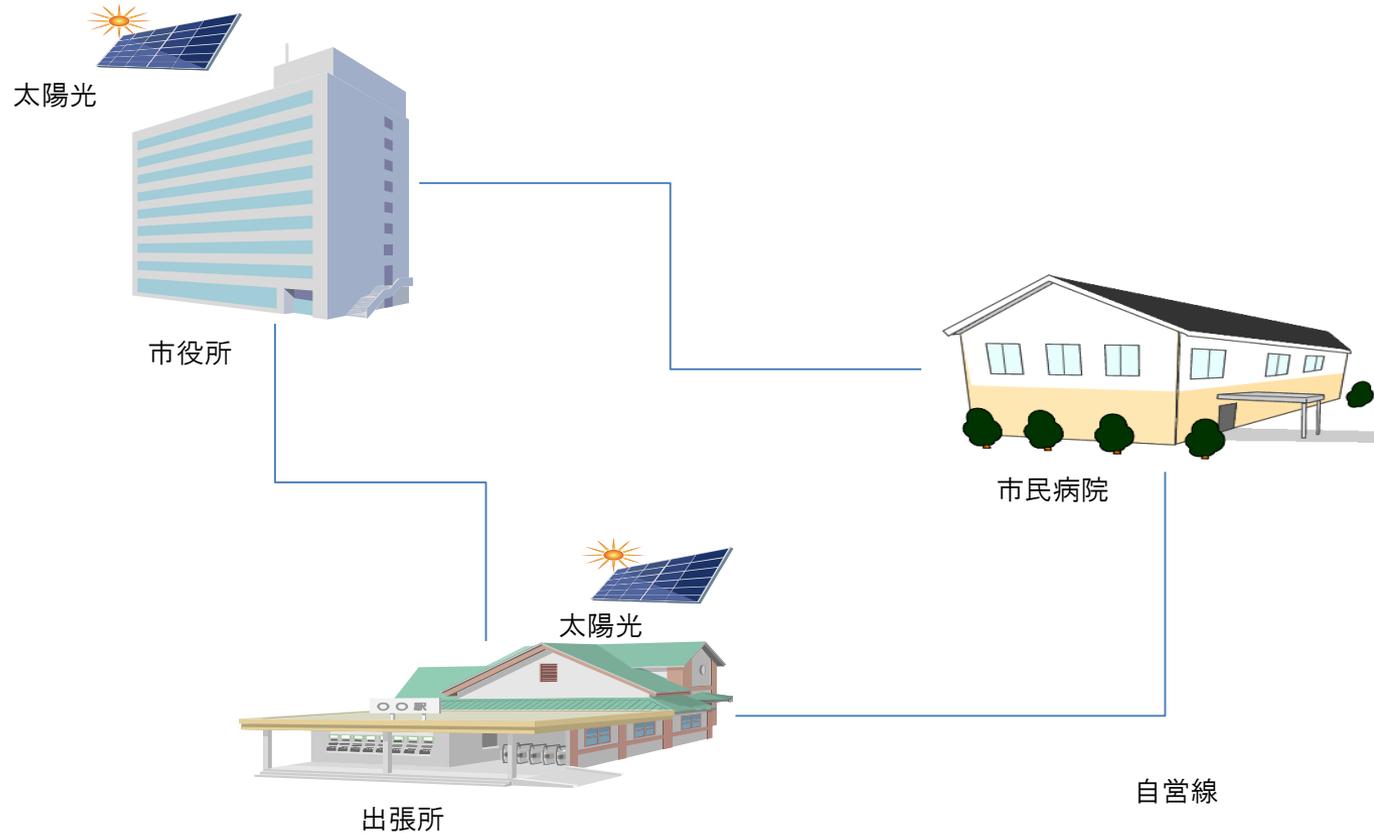


## 公共施設 モデルの作成方法について ①／⑦



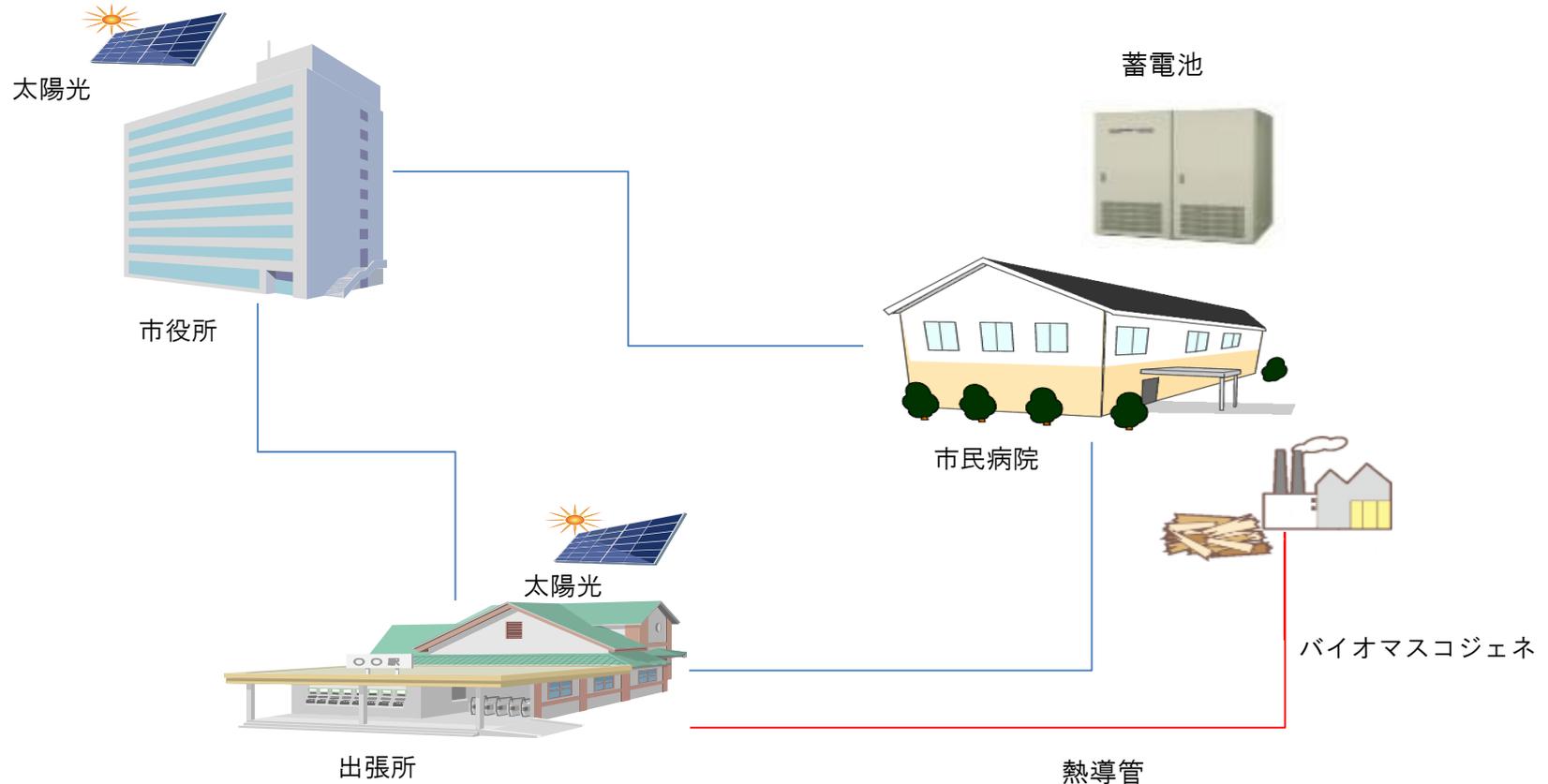
公共施設等の建築物が2つ以上ある地区において、1つ以上の再生可能エネルギー設備(既設含む)を導入してください。  
(図では、太陽光パネルを市役所と出張所、それぞれに設置しています。)

## 公共施設 モデルの作成方法について ②／⑦



公共施設等を自営線で結ぶことで、既存系統に頼らず、①で導入した再生可能エネルギーを施設間で融通できる、自立・分散型のエネルギーシステムを構築してください。

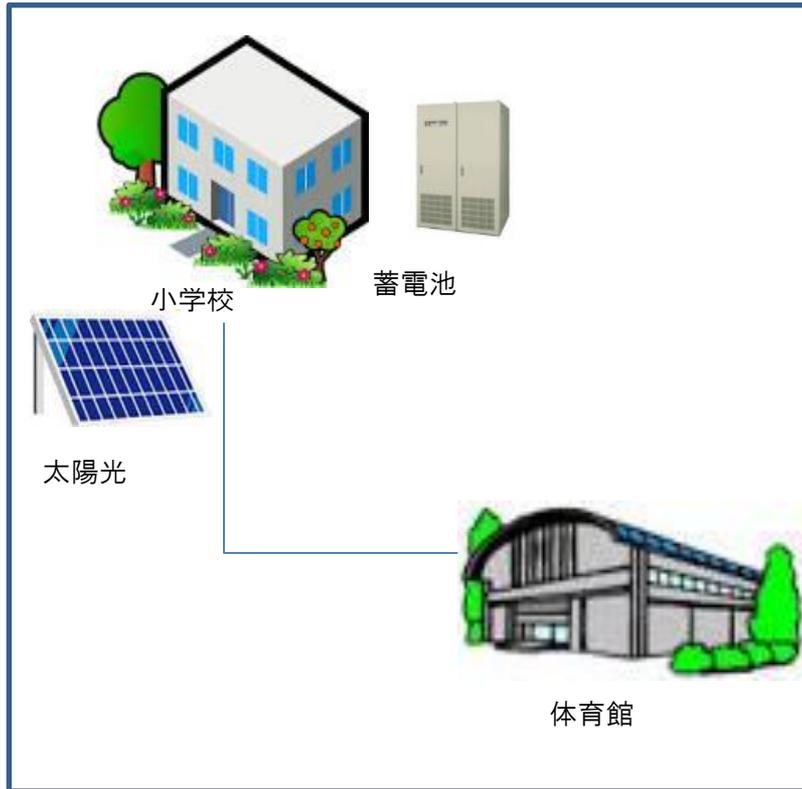
## 公共施設 モデルの作成方法について ③／⑦



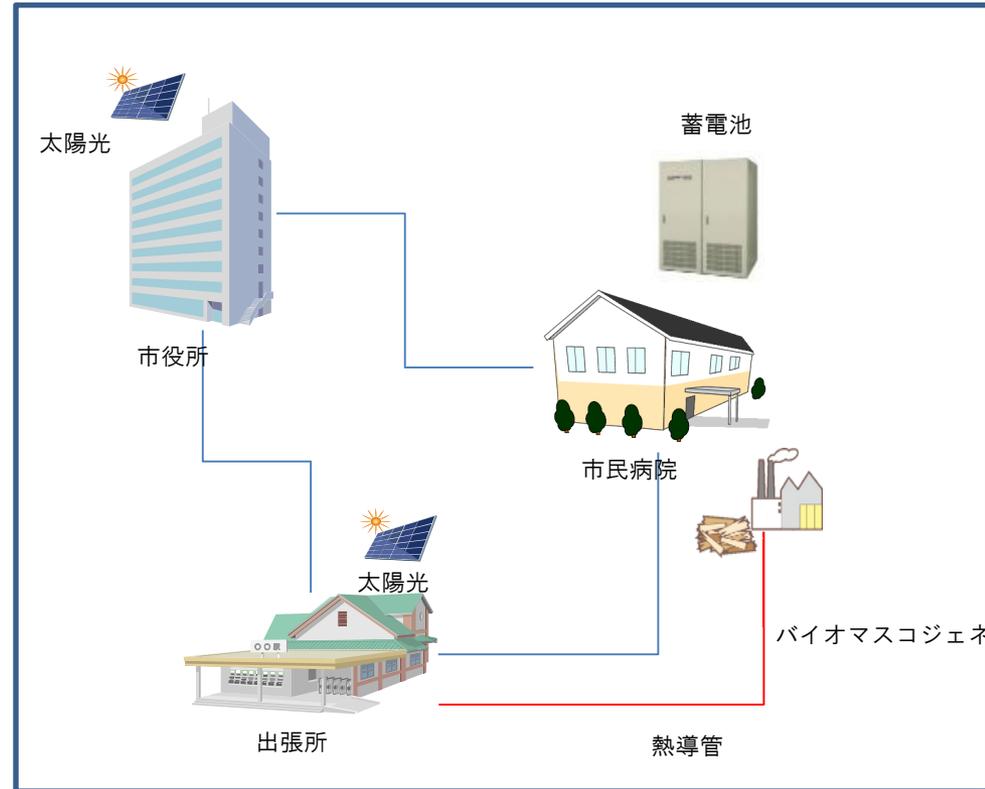
さらに蓄電池を導入することで、災害時等に電力系統からの電力供給が停止した場合においても、自立的に電力を供給・消費できる自立・分散型のエネルギーシステムを構築してください。

また、図のバイオマスコジェネのように電気のみならず熱融通を行うことも可能です。(図では熱導管も敷設し市民病院と出張所に熱融通も行っています。)

## 公共施設 モデルの作成方法について ④／⑦



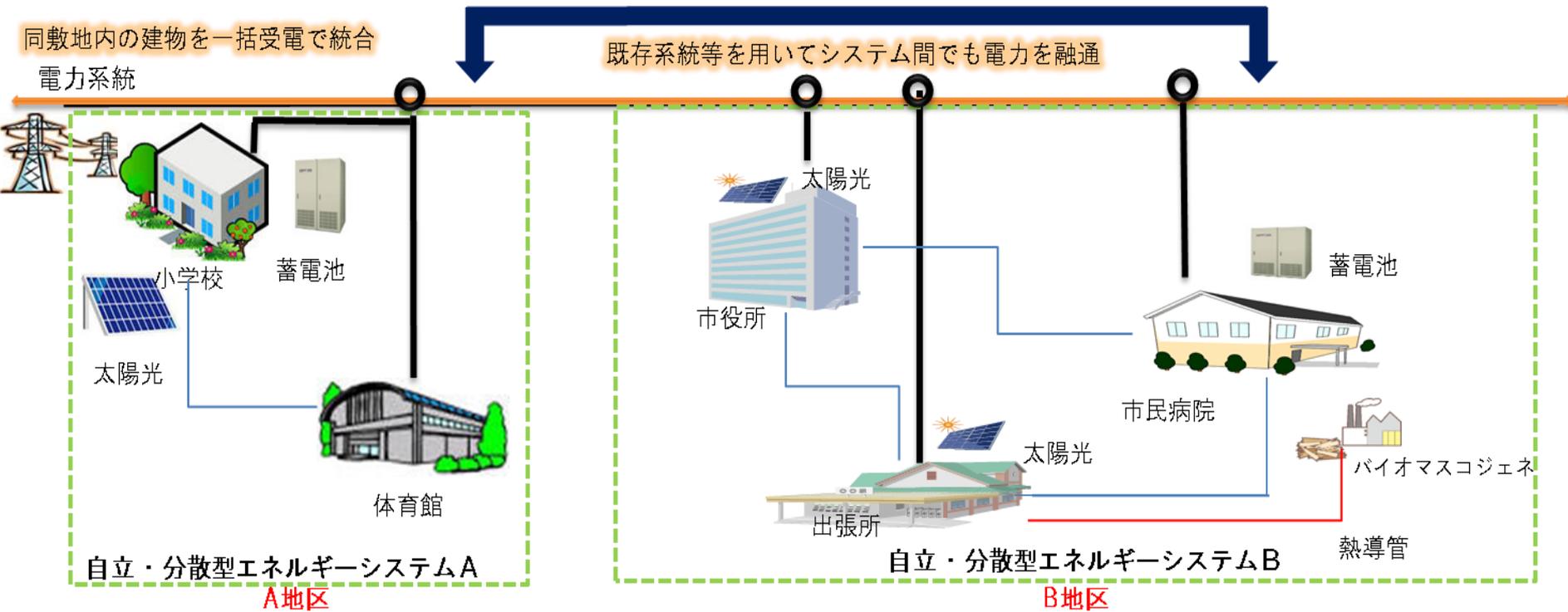
A地区



B地区

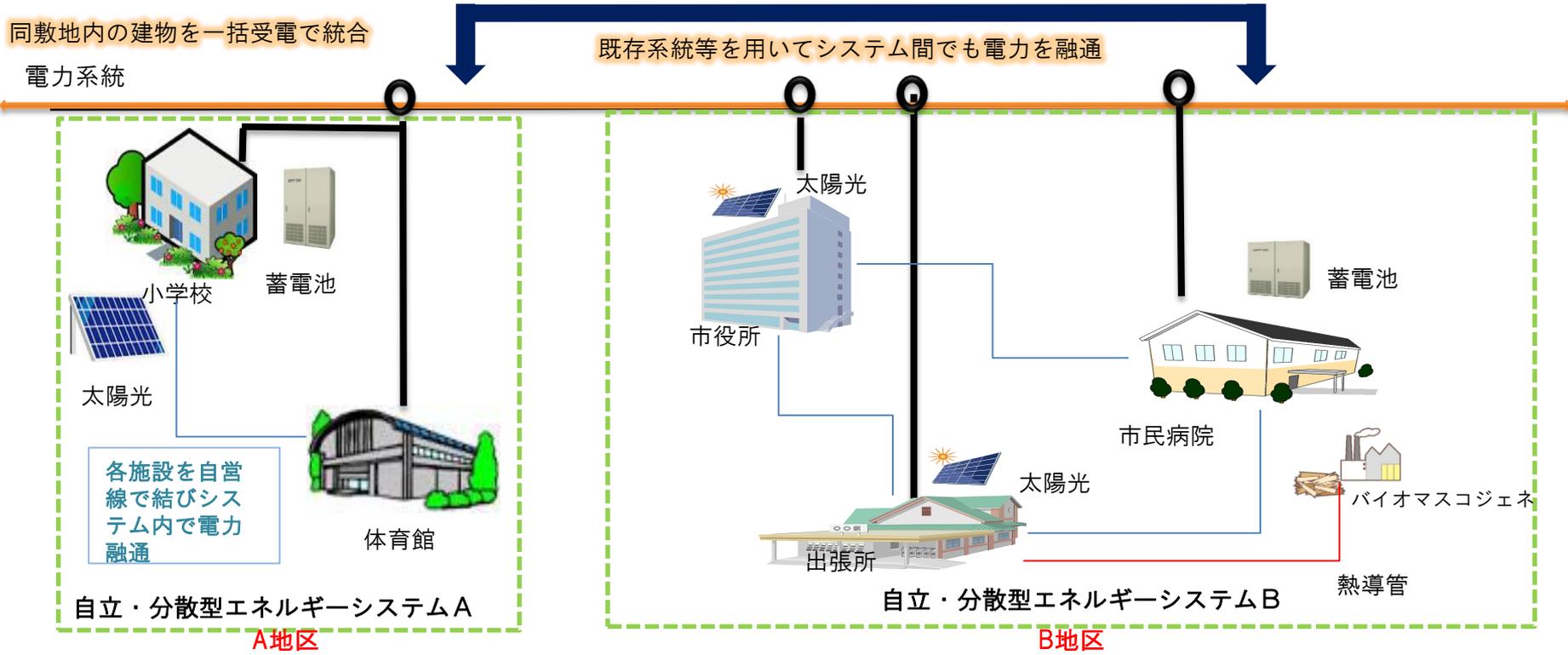
①～③のように構築した自立・分散型エネルギーシステムを複数構築してください。図ではA地区、B地区と2か所において、自立・分散型エネルギーシステムを構築しています。各々のシステムには自営線を敷設しておりますので、例えば災害時に系統が解列した際でも、システム内での電力融通が可能となっています。

# 公共施設 モデルの作成方法について ⑤／⑦



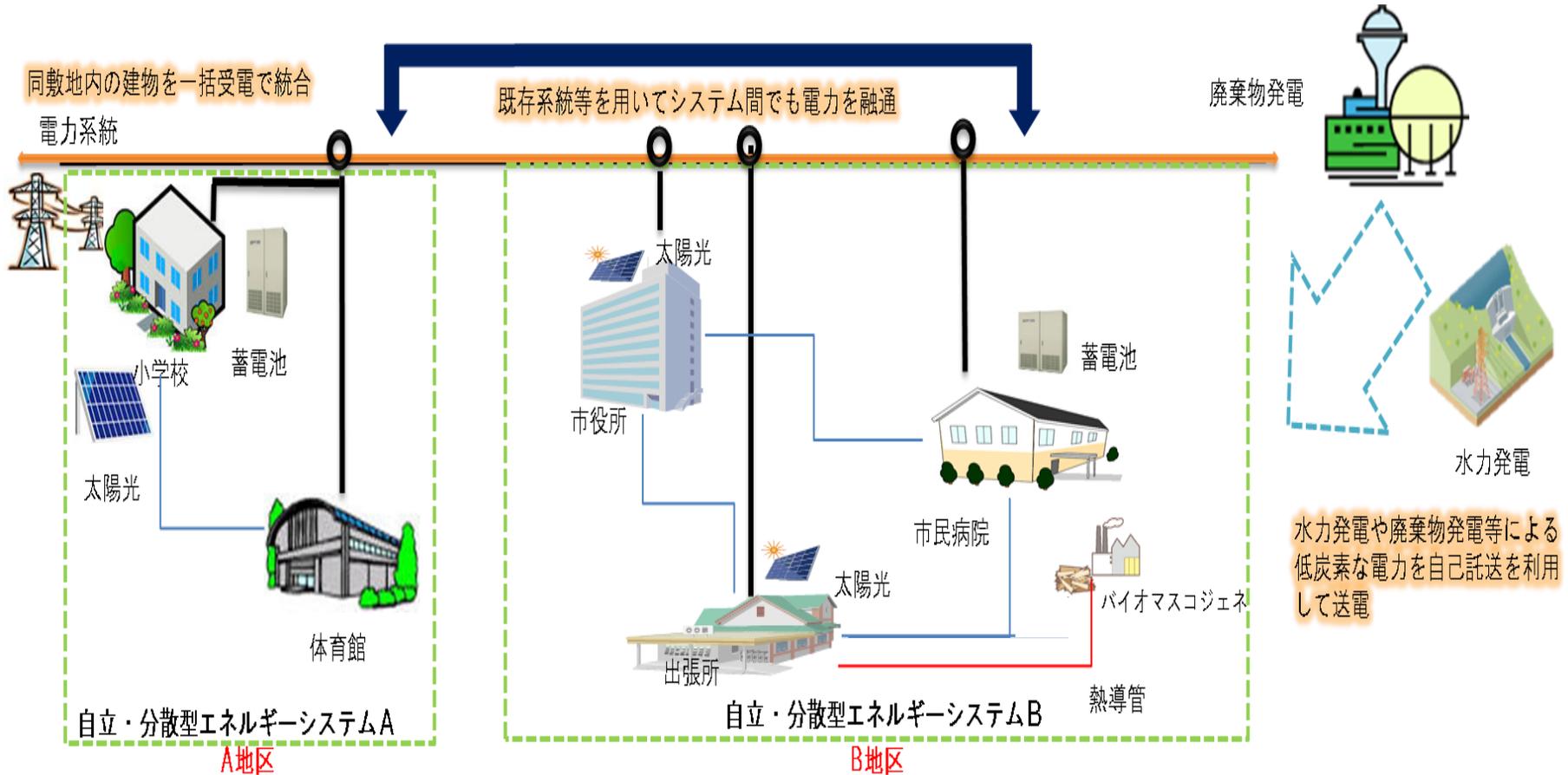
さらに、地区を超えた地域全体の低炭素化・エネルギー需給の最適化を図るため、既存系統等を用いて、システム間でも電力の融通が可能となるようなシステム構築を行ってください。A地区・B地区間の電力融通については、自己託送制度や新電力の活用が考えられます。

# 公共施設 モデルの作成方法について ⑥／⑦



電力(熱供給を併せて行う場合は熱を含む。)を効率的に供給・管理するためのエネルギー需給制御システムを用いて、電力の需給を効率的に管理できるシステムを構築してください。また、FIT(固定価格買取制度)により電力の売電を行ってはいけません。

# 公共施設 モデルの作成方法について ⑦／⑦



LED/空調改修等の省エネ改修を組み合わせることで、公共施設の更なる低炭素化が可能です。  
地方自治体等の所有する、水力発電・廃棄物発電設備等の低炭素電源を活用した電力を、自己託送制度等によりA地区・B地区に送電することができれば、地区内の更なる低炭素化が可能です。